



事業者のみなさまへ

NHK放送受信料「支払内容通知」について

2023年10月以降、事業者のみなさまに対して、NHKの登録番号とお支払い済の受信料の消費税相当額をお知らせする「支払内容通知」(ハガキ)をお送りしています。なお、本状により受信料をご請求することはありませんので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

Q 「支払内容通知」とはなんですか？

A 受信料をお支払いいただいた事業者のみなさまに、NHKの登録番号とお支払い済の受信料の消費税相当額をお知らせする、**インボイス制度に対応した書面**です。従来の払込用紙(請求書)や領収証とは別にお送りしています。

Q **昨年末に「支払内容通知」が届きました。**2023年9月以前に受信料を支払っていますが、これはなんですか？

A 受信料を12か月または6か月前払いでお支払いいただいている事業者の方のうち、インボイス制度が始まった2023年10月以降の受信料を前払いでお支払いいただいた事業者の方にお送りしている書面です。

Q 昨年末に届いた「支払内容通知」に記載されている内容が、実際に支払った金額や期間と異なるのはなぜですか？

A お支払いいただいた受信料のうち、**インボイス制度の対象となる2023年10月以降分の受信料と消費税相当額をお知らせ**しています。なお、本状の取引年月日はインボイス制度が始まった2023(令和5)年10月1日を記載しているため、実際に受信料をお支払いいただいた年月日とは異なります。

- NHKのインボイス制度への対応について、詳しくは[こちら](#)
- 企業・法人のお客様向けによくある質問集は[こちら](#)